



おみたま

1
発行日 21.1.15



第34号

目次 Omitama Information

新年のあいさつ	2
小美玉市男女共同参画条例	3~5
パブリックコメントを実施します!	6・7
受章・受賞おめでとうございます	8
長寿医療制度の保険料の支払いについて	9
税の申告がはじまります	10~13
わだい	14・15
情報ガイド	16~18
生涯学習インフォメーション	19
けんこうビュー	20
四季の歌	21
続けています!	22

第2回子ども議会を開催しました!

12月25日、青少年を育てる小美玉市民の会、小美玉市学校長会主催の「第2回子ども議会」が開催されました。

市内小学校12校から代表児童24名が子ども議員となり、小美玉市役所議場において、子どもの視点から、市政に対する意見や要望等を述べました。子ども議員は、議場に入ったばかりは緊張した面持ちでしたが、自分が発言する順番が来るとはっきりとした声で堂々と自分の意見等を述べる事ができました。

(質問等の詳細は、次号に掲載します。)

元気と躍動感ある 市政運営をめざして



小美玉市長
島田 穰一

あけましておめでとございます。

市民の皆さまには、希望に満ちた輝かしい平成21年の新春を、健やかに迎えのことと心からお喜び申し上げます。

また、小美玉市が誕生し、3回目の新年を確実な前進と手ごたえを感じながら迎えることができましたことは、ひとえに市民の皆さまのご支援、ご協力の賜物であること心より厚くお礼申し上げます。

さて、今年の3月で合併後丸3年を迎えるわけでありますが、これまでに合併によるさまざまな問題や課題が出し尽くされた観がございます。市といたしまして、旧町村時代のやり方や手法の違いにより諸問題の解決に時間を要

してまいりましたが、これからは、あらゆる分野において新しい小美玉スタイルの構築が不可欠であると強く感じております。

私は、平成3年に美野里町長に就任以来、小美玉市長となつた今でも市長室の扉をいつもオープンにしております。これは、私の政治理念でもある「対話と協調」を大切にし、いつでも市民と市民の目線に立つて対話ができればとの思いからであります。昨年1年間で、実に多くの市民の方が市長室を訪ねてくださいました。特に感じましたのは、〇〇大臣表彰受賞や〇〇大会優勝などの報告が実に多いということ。それだけ、市民の皆さまがさまざまな分野において小美玉市民としての自覚をもち活躍されている証とあらためて小美玉市民のパワーを感じた1年でありました。

今年の4月には、小川地区の4つの幼稚園が統合された「小美玉市立元氣っ子幼稚園」がいよいよ開園いたします。小美玉市の未来を担う園児たちの元気な笑い声が響きわたる日が今からとても待ち遠しい限りであります。また、茨城空港につきましては、平成22年3月の開港に向けていよいよ

よ加速度を増し、さまざまな取組みを鋭意進めていくわけでありますが、その中で、昨年11月末に空港PRに活躍してくれる小美玉市独自のキャラクターと決定しました。

「元氣っ子」や「スカイスリー」の名称選考に共通した想いは、「元氣」と「躍動感」であります。今年も長引く景気の低迷を受け、地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、この元氣と躍動感を持つて市の目指す将来像である「人が輝く水と緑の交流都市」の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

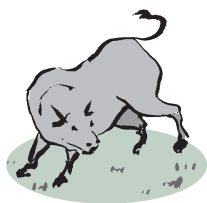
昨年、9月議会において、小美玉市ふるさと寄付条例が可決、制定されました。ご存知のとおり「自分の好きなものに、こうした目的のために使って欲しい」と寄付できる制度です。つまり、市民にとりましては、より主体的にまちづくりに関われるようになりますとともに、行政といいたしましても、ますます地域間の競争が激しくなり、地域の魅力を最大限に引き出す政策やサービスをより鮮明に推進していくことが求められております。まさに「小美玉市に住んでよかった、これから

住み続けたい」に、新たに「小美玉市に住んでみたい」を加えたまちづくりを展開していく必要があります。

そうした中、私は地域の魅力は何と言つてもそこに住む人々の人間力に他ならないと思っております。これからは、「小美玉市自治基本条例」の基本理念および基本原則のもとに、地域が有する資源や知恵を十分に活用し、市民と行政がその異なる立場や特性を生かし協力しながら、さまざまな課題に対応していく市民協働のまちづくりを推進していくことが求められます。

皆さま方におかれましては、世代間の交流を促して地域間の連携を深めながら、元氣で躍動感あふれる地域社会の実現に向けて、ご活躍いただければ幸いに存じます。

どうか本年も市政運営に對しまして一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまにとりまして幸多い年となりますよう心からご祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。



小美玉市男女共同参画条例を

制定しました！

小美玉市男女共同参画推進委員会では、昨年10月に広報紙等を通じて市民の皆さまに「男女共同参画条例（素案）」を公表し、ご意見をいただくパブリックコメントを実施しました。その結果、1人17件のご意見をいただきました。そのご意見についての市の考え方は、市ホームページまたは本庁・各支所のロビーにて公表しています。

なお、男女共同参画条例については、昨年12月の市議会にて可決され、平成21年4月1日から施行されます。条例の全文は次のとおりです。



目次

前文

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 基本理念（第3条―第9条）

第3章 市、市民、事業者及び教育関係者の責務（第10条―第15条）

第4章 男女共同参画を推進するための基本的施策（第16条―第26条）

第5章 小美玉市男女共同参画審議会（第27条）

第6章 雑則（第28条）

日本国憲法には、個人の尊重と法の下の平等がうたわれており、男女平等の実現に向けては、昭和50年の国際婦人年から今日まで、世界では国際連合を中心として、女性に対する差別をなくす目的で作られた女子差別撤廃条約が採択されるなど、積極的な取組が行われてきました。日本でも、男女が公平な労働条件の下で働くことを目指した男女雇用機会均等法や男女が平等な立場で生活することを目指した男女共同参画社会基本法が制定されるなど、男女平等を実現するための法律や制度がしだいに整備されてきました。小美玉市においても、平和で豊

かな男女共同参画社会の実現に向けて、男女が平等な立場でいきいきと暮らす社会づくりに向けて、様々な取組を行ってきました。

しかしながら、依然として性別による固定的な役割分担意識やこれに基づく社会慣行が存在しており、真の男女平等の達成にはさらなる努力が求められています。

こうした世の中の動きを踏まえ、小美玉市では、多様な性のあり方や人権が尊重され、一人ひとりが個性と能力を発揮し、責任を分かち合う男女共同参画社会づくりに、自分たちの暮らす地域全体で取り組んでいくために、市民の参画により、この条例を制定します。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女の人権の尊重及び平等の理念並びに小美玉市自治基本条例（平成19年小美玉市条例第26号。以下「自治基本条例」という。）第21条の規定に基づき、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定めるとともに、市、市民、事業者及び教育関係者の責務と基本施策を明らかにすることにより、男女共同参画社会を実現

することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 男女共同参画

すべての人が、性別にかかわらずなく、社会の対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野における活動に参画することをいう。

(2) 市民

市内に居住し、通学し、通勤し、又は市内で活動する者をいう。

(3) 事業者

個人又は法人にかかわらず、市内において事業を行うすべての者をいう。

(4) 教育関係者

学校教育、社会教育その他あらゆる教育現場に関わる者をいう。

(5) 積極的改善措置

男女共同参画を推進するため、必要な範囲内において、男女間の格差を積極的に改善することをいう。

(6) セクシュアル・ハラスメント

（性的いやがらせ）性的な言動により他人の生活環境を害すること及び性的

言動に対する他人の対応によりその他人に不利益を与えることをいう。

(7) ドメスティック・バイオレンス（配偶者等への暴力）

配偶者、恋人等の親密な関係にある者への身体的又は精神的な苦痛を与える暴力行為及びそれを目撃することによって子ども等への心理的虐待をいう。

第2章 基本理念

(男女の人権の尊重)

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が直接的にも間接的にも性別による差別的な取扱いを受けないこと、性別にとらわれず個人として能力を発揮する機会が確保されること、その他男女の人権が尊重されることを旨として行わなければならない。

2 男女共同参画の推進にあたっては、男女の性別にかかわらず、同一性障害をもつ人その他多様な性をもつ人の人権についても配慮しなければならない。

(暴力の根絶)

第4条 男女共同参画の推進は、あ

らゆる形態の暴力を根絶することが、男女共同参画社会を実現するために不可欠であることを旨として行わなければならない。

(社会制度又は慣行に関する配慮)

第5条 男女共同参画の推進にあたっては、性別による固定的な役割分担にとらわれることのないように、社会における制度又は慣行をできるかぎり中立なものとするように配慮しなければならない。

(共同参画の機会確保)

第6条 男女共同参画の推進は、男女が市の政策又は事業者における方針の立案及び決定に共同して参画する機会を確保するために、積極的改善措置をとることを旨として行わなければならない。

(家庭生活とその他の活動の両立)

第7条 男女共同参画の推進は、男女が家族の一員として、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動と学校、職場、地域などの活動を両立させることができるようにすることを旨として行わなければならない。

(性と生殖に関する健康と権利)

第8条 妊娠、出産などに関して男女が互いに理解を深め、性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として行わなければならない。

(国際協調)

第9条 男女共同参画の推進は、国際社会と協調することを旨として行わなければならない。

第3章 市、市民、事業者及び教育関係者の責務

(市の責務)

第10条 市は、前章の基本理念にのっとり、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に実施する責務を有する。

2 市は、男女共同参画の推進にあたっては、市民、事業者、国及び他の地方公共団体との連携に努めるとともに、男女共同参画施策を実施するための体制の整備その他必要な措置を講じるものとする。

(市民の責務)

第11条 市民は、基本理念にのっとり、家庭、学校、職場、地域その他社会のあらゆる分野において、男女共同参画の推進の重要性を自覚し、市と協力して、積極的に男女共同参画を推進するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第12条 事業者は、基本理念にのっとり、事業活動を行うにあたって、男女共同参画を積極的に推進する

とともに、働く男女が仕事と家庭生活等を両立させることができるように職場環境を整備し、市が実施する男女共同参画を推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

(教育関係者の責務)

第13条 教育関係者は、基本理念にのっとり、それぞれの教育の場において男女共同参画の推進に配慮するよう努めなければならない。

(性別による権利侵害の禁止)

第14条 すべての人は、家庭、学校、職場、地域及びその他社会のあらゆる分野において、性別を理由として、直接的にも間接的にも差別的な取扱いをしてはならない。

2 すべての人は、家庭、学校、職場、地域及びその他社会のあらゆる分野において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 すべての人は、家庭、地域及びその他社会のあらゆる分野において、ドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

(情報に関する留意)

第15条 すべての人は、公衆に情報を提供するにあたっては、性別による固定的な役割分担及び前条に規定する行為を助長し、又は連想させるような表現その他過度な性的表現を行わないように努めな

ればならない。

第4章 男女共同参画を推進するための基本的施策

(基本計画)

第16条 市長は、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するために必要な施策の大綱
- (2) 男女の人権の尊重に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ第27条に規定する小美玉市男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、市民及び事業者の意見を反映するよう努めるものとする。

4 市長は、基本計画を策定し、又は変更したときは、すみやかにこれを公表しなければならない。

(施策の策定などにあつての配慮)

第17条 市は、施策の策定及び実施にあつては、男女共同参画社会の形成に配慮しなければならない。

(市民及び事業者の理解を深めるための措置)

第18条 市は、基本理念に関する理解を深めるため、市民及び事業者へ情報の提供、広報啓発活動その他適切な措置を講じなければならない。

(教育及び学習の振興)

第19条 市は、学校教育、社会教育その他の教育の分野において、男女共同参画の推進に関する教育及び学習の振興を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(調査研究)

第20条 市は、男女共同参画の推進に関する施策の策定に必要な調査研究を行うものとする。

(審議会などにおける男女共同参画の推進)

第21条 市は、各種審議会の設置にあたり、審議会の委員の委嘱などを行う場合は、男女の均衡に配慮するよう努めるものとする。

(市民及び事業者に対する支援)

第22条 市は、男女共同参画の推進に関する市民及び事業者の活動を

支援するため、情報の提供、人材の育成その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(推進体制の整備)

第23条 市は、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、必要な推進体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第24条 市は、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(報告書の作成及び公表)

第25条 市長は、必要に応じ、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。

(苦情及び相談)

第26条 市は、男女共同参画の推進に関する市民並びに事業者からの苦情及び相談を処理するための総合的な窓口を設けるものとする。

第5章 小美玉市男女共同参画審議会

(審議会の設置)

第27条 男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、小美玉市男女共同参画審議会（以下「審議

会」という。）を置く。

2 前項の審議会について必要な事項は、小美玉市男女共同参画審議会条例（平成20年小美玉市条例第26号）に定める。

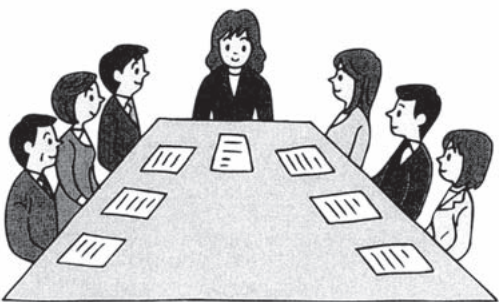
第6章 雑則

(委任)

第28条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。



パブリックコメント (市民のご意見を募集する制度)を実施します!

～皆さまのご意見をお寄せください～

市では、このほど次の4つの計画案を取りまとめました。これをより良い計画とするため、市民の皆さまのご意見を募集します。

各計画の案は市のホームページや本庁舎および各総合支所の玄関ロビーにて閲覧できます。ご意見とともに氏名または団体名および連絡先を記入し、郵便、電子メールにて各担当課までお送りいただくか、閲覧場所に設置してある回収箱にご投函ください。

※パブリックコメントとは、日本語では「意見公募手続」と訳されます。重要な事案等の策定にあたり、公正の確保と透明性の向上を図るため、事前に案を公表し、市民から提出された意見を考慮して、意思決定を行うとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きをいいます。

●意見を募集する事案

(1) 小美玉市耐震改修促進計画(素案)

小美玉市耐震改修促進計画とは、今後予想される地震災害に対して市民の生命と財産を守り、市内の住宅・建築物の耐震診断および耐震改修を計画的かつ総合的に促進し、地震に強いまちづくりの実現を目的としています。

【担当：都市建設部 都市整備課】

(2) 小美玉市サインシステム基本計画(素案)

小美玉市サインシステム基本計画は、合併に伴い、施設への案内表示板等の既存のサインシステムを表記や色彩、デザインなど、わかりやすく統一したものに直視し、市民および市外からの来訪者を円滑に誘導できるよう、案内機能を充実させるとともに、周辺の景観にも配慮した、新たなサインシステムの基本となる計画の策定を行います。

【担当：都市建設部 都市整備課】

(3) 第1次小美玉市障がい者計画(素案)・第2期小美玉市障がい福祉計画(素案)

第1次小美玉市障がい者計画とは、障害者基本法に基づき、障がいのある人にかかわる施策の基本方向を分野ごとに明らかにし、総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

第2期小美玉市障がい福祉計画とは、障害者自立支援法に基づき、障がい福祉サービスの実施内容と必要量を明らかにし、平成23年度までの目標量、供給体制等を確保することを目的としています。

【担当：保健福祉部 社会福祉課】

(4) 小美玉市高齢者福祉計画(素案)・第4期介護保険事業計画(素案)

小美玉市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画は、高齢者に関する福祉サービスの政策全般および、介護サービス基盤の整備や介護給付等対象サービスの見込量などについて3年1期として見直しを行い、平成21年度から23年度までを計画期間として、高齢社会に対応した施策となるよう計画の策定を行います。

【担当：保健福祉部 介護福祉課】

公表資料の閲覧場所

本庁舎玄関ロビー、小川総合支所、玉里総合支所および市のホームページ

(1)・(2)は担当課窓口でも閲覧できます。

意見募集期間

1月26日(月)～2月19日(木)

提案方法

意見提案用紙に住所、氏名、電話番号を明記のうえ、提案箱に投函、郵送、電子メールでご提案ください

郵送・問い合わせ

- (1)・(2)…小美玉市役所 都市建設部 都市整備課 宛
〒319-0192 小美玉市堅倉835番地
E-mail: toshi@city.omitama.lg.jp
- (3)…小美玉市役所玉里総合支所 保健福祉部 社会福祉課 宛
〒311-3495 小美玉市上玉里1122
E-mail: fukushi@city.omitama.lg.jp
- (4)…小美玉市役所玉里総合支所 保健福祉部 介護福祉課 宛
〒311-3495 小美玉市上玉里1122
E-mail: kaigo@city.omitama.lg.jp



『茨城空港見学会』参加者募集!

市では、平成21年度の開港に向けて工事が進む、首都圏の北の玄関口『茨城空港』への見学会の参加者を募集します。参加ご希望の方は、以下の内容をご覧のうえご応募ください。なお、参加は無料ですが、先着順ですので、定員になり次第、締め切らせていただきます。お早めのご応募をお待ちしています。



1. 開催日時等

- 開催日時 2月12日(木)午後から
- 集合場所 小美玉市役所および小川総合支所
- 出発時間 午後1時(小川総合支所は、午後1時20分)
- 見学場所 茨城空港ターミナル地区周辺
* 詳細は参加者が決定次第、事務局からご連絡します。

2. 定員

- 30名程度
* なお、小学生以下の方は、保護者の同伴が必要となります。
* 定員になり次第、締め切らせていただきます。

3. 募集期間

- 1月23日(金)から定員になり次第終了。
* 募集開始前の申込み並びに事前予約などは行いません。

4. 応募方法

参加を希望する方は、以下の必要事項をご記入のうえ、ファックスまたは電子メール等でお申込みください。申込みは先着順となりますので、お早めにお申込みください。

- ①郵便番号、住所、電話番号 ②氏名、性別
- ③生年月日、年齢 ④勤務先または学校名
- ⑤希望集合場所 (役職名または学級名なども記入願います)

5. 応募・問い合わせ(事務局)

〒319-0192 小美玉市堅倉835番地
小美玉市 市長公室 空港対策課内「茨城空港見学会」担当
☎48-1111 内線1171
FAX48-1199
電子メール kuko@city.omitama.lg.jp
ホームページ <http://www.city.omitama.lg.jp/hyakuri/index.html>

善意をありがとう

○白河診療所へ
洋式トイレ一式…2台 上田 薫さん(上吉彰)

○市内の各小学校(12校)へ
花の苗…1,200株

小美玉市認定農業者協議会(保田 幸雄会長)
産業祭での益金から、「子どもたちに花を育てる心を育んでほしい」と花の苗を購入し、寄贈がありました。



○市内の各小学校(12校)へ

本…24冊

東茨城郡神社総代会南部部会

(内田 光義部会長)
「本に親しみ、少しでも青少年育成に役立ててほしい」と、本の寄贈がありました。

○防犯灯…15基

東京電力株式会社茨城支店土浦支社
(鈴江 正典支社長)

受章・受賞おめでとうございます

◆文部科学大臣表彰

小美玉市体育指導委員

山口 芳夫さん(羽刈前)



11月27日、幕張メッセで開催された「第49回全国体育指導委員研究協議会」において、塩谷文部科学大臣から山口芳夫さんに、体育指導委員功勞者表彰(文部科学大臣表彰)が贈られました。

山口さんは、昭和46年に旧美野里町体育指導委員に委嘱され、現在まで、34年8カ月の長きにわたり、スポーツ振興発展のために尽力されました。市体育指導委員長、水戸地区体育指導委員協議会副会長として、広範囲な指導・助言を行い、地域コミュニティ形成やスポーツレクリエーション推進にも大きく貢献されています。

◆全国暴力団追放功勞者表彰

暴力団追放ヘルパー

上田 裕司さん(二本松)



11月26日、明治記念館で開催された「暴力団追放運動中央大会」において、吉村警察庁長官から上田裕司さんに、全国暴力団追放功勞者表彰(全国暴力団追放栄誉銅章)が贈られました。

上田さんは、平成4年から暴力団追放ヘルパーとして、17年間の長きにわたり、暴力団追放活動に尽力され、暴力団等にかかる犯罪等の防止に貢献されています。

◆厚生労働大臣表彰

【職種：アーク溶接工】

住田 俊夫さん(脇山)



11月11日、明治記念館で開催された「卓越した技能者表彰式」において、舛添厚生労働大臣から住田俊夫さんに、厚生労働大臣表彰(卓越技能章)が贈られました。

住田さんは、長年、大型のポンプや防衛車両・施設機材の製作・溶接作業に従事され、特に、高信頼性ポンプの溶接技能やアルミニウム合金の溶接技能に優れています。その卓越した技能により産業の発展に大きく貢献されました。

◆茨城県知事表彰

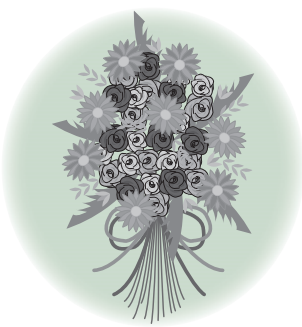
【職種：木製建具製造工】

安達 克敏さん(旭)



11月26日、茨城県庁で行われた「第38回茨城県職業能力開発促進大会」において、安達克敏さんに茨城県知事表彰(茨城県技能者表彰)が贈られました。

安達さんは、建具制作に従事され、特にその技術の困難さゆえそれまでほとんど作られていなかった球形行灯製作に関する技能を確立しました。また、茨城県工業技術センターとの共同開発により「透光型建具MODERN LIFE景(ひかり)」という建具デザイン製品を開発され、茨城県の産業発展に大きく貢献されました。



中学生の税に関する

標語入賞作品

■関東信越国税局長賞 優秀賞

「あなたの税未来のパズルのピース」
保田敦司(美野里中2年)

■水戸税務署長賞

「税金でより良い街をつくりだす」
水野永梨奈(小川南中1年)

「君の税未来のための第一歩」
押久保宏美(小川北中3年)

「みんなの税未来につながる思いやり」
増田美穂(美野里中2年)

「みんなの税夢と希望を託します」
堀江考史(玉里中3年)

「納めようみんなの未来を担う税」
種瀬実玖(小川南中3年)

「税金はみんなの未来を築くもの」
川崎麻貴(小川北中2年)

「税のバトンしっかり受けとる私たち」
中山育美(美野里中1年)

「税金で築こうみんなの明るい未来」
大槻百合香(玉里中3年)

「税と人未来を作るジグソーパズル」
石井真理奈(小川北中3年)

「納税は僕らの未来に続く道」
村田拓弥(美野里中1年)

「税の無駄遣いを無くそう」
飯田悠樹(美野里中2年)

「税金についての大切さ」
妙中健哉(小川北中3年)

「税を減らすためには」
長谷川将仁(小川南中3年)

「税金は未来のために」
東ヶ崎美咲(美野里中2年)

中学生の税についての作文

■茨城県納税貯蓄組合連合会 会長賞

「これからの大切な税」
長谷川聡(玉里中3年)

■水戸地区税貯蓄組合連合会 優秀賞

「税金は未来のために」
東ヶ崎美咲(美野里中2年)



長寿医療制度の保険料のお支払いについて

—平成21年度から、「年金からのお支払い」と「口座振替」の選択制となります—

長寿医療制度の保険料につきまして、これまで年金からお支払いいただいていた方や新たに年金からお支払いとなる方は、平成21年度から「年金からのお支払い」と「口座振替」のどちらかを選択できるようになります。口座振替でのお支払いをご希望される方は医療保険課の窓口でお手続きをお願いします。

2月6日までにお手続きいただくと、平成21年4月分の年金からのお支払いが中止され、7月から口座振替によりお支払いいただくこととなります。(お支払いいただく保険料の総額は変わりません。)

※これまで、①2年間、国民健康保険の保険料の納め忘れがなかった方ご本人が口座振替で支払う場合や②世帯主・配偶者が、ご本人(年金収入が180万円未満の方)に代わって口座振替で支払う場合に限られていましたが、こうした限定がなくなりました。
※上記の期限を過ぎてお申し出いただいた場合は、6月分以降の年金からのお支払いにより中止となりますので、ご了承ください。

ご注意ください

- ① 個人通知は、事務処理上の都合により、これまで窓口等でお支払いしている方や、すでに口座振替でお支払いしている方の一部にもお送りしています。窓口納付の方で、口座振替への変更をご希望される場合にも、下記までお問い合わせください。
- ② お手続きに際しては、口座振替依頼書および納付方法変更申出書の提出が必要ですので、①振替口座の預金通帳、②通帳のお届け印、③長寿医療制度の保険証をご持参くださるようお願いいたします。
- ③ 口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、十分ご注意ください。

【問い合わせ】

小美玉市役所 医療保険課 ☎48-1111 (内線1105～1107)
各支所 総合窓口課 ☎48-1111



左から、山西会長、平戸会長、島田市長、野村会長

また、島田市長も「3つの商工会の合併は、本市の商工業振興にとつて大きな出来事であり、更なる組織の拡充と発展をめざしてほしい」と調印を祝いました。

調印式では、野村会長が「町村の合併に伴い、長年の懸案だった商工会の合併調印を本日、無事に行うことができました。これを契機に会員商工業者の経営安定と市の発展に寄与したい」とあいさつし、新たなスタートを喜びました。

この合併は対等合併で、4月1日、「小美玉市商工会」という新名称で発足します。

12月16日、市役所において、小美玉市美野里商工会(野村武勝会長)と小川町商工会(山西庸義会長)、小美玉市玉里商工会(平戸伸幸会長)の3つの商工会の合併調印式が、島田市長立ち合いのもと行われました。

商工会合併調印式
が行われました
4月1日、「小美玉市商工会」が誕生

小美玉市玉里地区のレンコンが、青果物銘柄産地に指定され、県より指定証が12月15日に交付されました。

県より交付された指定証は、JAひたち野の坂本警組合長、山口眞一郎同玉川支店蓮根部長ら関係者立ち会いのもと、鶴町和夫副市長から坂本組合長に指定証が交付されました。

指定を受けた玉里地区のレンコンは、1994年に最初の指定を受け、2005年には改正された要件で指定され、県内外で高い評価を受けています。

県内でもいち早くハウス栽培を導入して周年出荷態勢を確立し、今回の指定は05年指定の「指定期間3年」が経過するための再指定となります。



左から、坂本組合長、山口部長、鶴町副市長

レンコン銘柄
指定に再認定

平成20年分の住民税・所得税の申告がはじまります

例年実施しております住民税の申告と所得税の申告については下記のとおり開催します。

なお、開催期間の『午前の受付』は各会場とも来場者が集中するため大変混雑し、お待ちいただく時間が長くなることが予想されますのであらかじめご了承ください。

1. 実施場所

※ 市内3カ所 で実施

- ①小川会場…小美玉市役所 小川総合支所 裏側の建物 1階
- ②美野里会場…小美玉市 美野里公民館 1階大会議室
- ③玉里会場…小美玉市役所 玉里総合支所 1階玄関ロビー



2. 実施期間

※ 各会場とも共通

- ① 2月16日(月)～3月16日(月)の平日

※ただし、2月21日(土)、2月28日(土)通常通り申告を実施します。

- ② 受付時間…午前8時30分～午後4時

※ただし、3月6日(金)と3月13日(金)に限って、午後の受付時間を午後7時まで延長します。

※申告会場内の警備の都合上、早朝から特に開場し受付を開始することはありません。

- ③ 相談時間…【午前の相談】午前11時までに受付した方が終了するまで

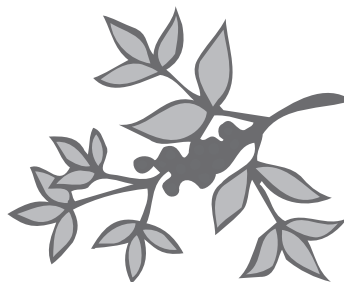
【午後の相談】午後1時から開始し、午後4時までに受付した方が終了するまで

※3月6日(金)と3月13日(金)は、午後の相談を午後7時までに受付した方の終了までとします。

※ 午前11時までに受付をされた方でも、当日の混雑状況により『午後の相談』となる場合があります。

3. 申告が必要な方(例)

- ①給与所得者の方で、年末調整が済んでいない方
- ②事業所得(農業・営業・不動産)がある方
- ③土地や建物を売却した収入がある方
- ④医療費控除を受ける方
- ⑤一時所得や雑所得があった方
- ⑥平成20年中に一定のローンでマイホームを新・増築 または 購入された方(住宅借入金等特別控除)
- ⑦平成11年から平成18年までに入居され、現在所得税の住宅借入金等特別控除を受けている方で住民税の住宅借入金等特別税額控除の申告をされる方(住民税住宅ローン減税)



注

◆市役所や税務署から申告書の通知がなくてもその年の状況や所得の内容で、住民税や所得税の申告が必要な場合がありますのでご注意ください。

4. 持参いただくもの

※ 下記はあくまで一例であり、申告の内容により違いがあります。

主なもの	印かん・給与や年金の源泉徴収票・支払証明書・国民年金保険料領収書・生命保険料および地震保険料・損害保険料等の控除証明書・口座番号がわかるもの・医療費控除を受ける場合は病院や薬局等の領収書など
事業所得者	上記『主なもの』のほか、事業の収入と支出がわかるものなど
住宅借入金等特別控除	上記『主なもの』のほか、建物の登記事項証明書・住民票抄本・年末残高証明書・業者との契約書（ケースによりご用意いただく書類に違いがありますので不明な場合は事前にお問い合わせください。）

5. その他

- ①事業所得者（農業・営業・不動産）の方については、あらかじめ収入と支出の内訳を費目ごとに集計し『収支内訳書』へ記載したうえで、申告されますようお願いいたします。
- ②この申告内容が平21年度の市県民税や国保税等の算定基礎となりますので**収入が無かった方も申告されますよう**お願いいたします。
- ③青色申告・消費税申告・贈与税申告は、市の3会場では一切受付できませんので、水戸税務署の署外会場（茨城県職業人材育成センター）で申告してください。

6. 申告に関する問い合わせ

- ①住民税の申告、一般的な所得税の申告についてのお問い合わせ先は…

小美玉市役所 総務部 税務課 市民税係

☎48-1111 内線1124・1123

- ②所得税、消費税、贈与税の申告全般についての電話によるお問い合わせ先は…

水戸税務署 ☎029-231-4211

※期間中の申告会場は水戸税務署ではなく『茨城県職業人材育成センター』です。



7. 実施の詳細について

会場名	小美玉市内	水戸税務署
受付の期間	2月16日(月)～3月16日(月)の平日 ※ただし、2/21(土)および2/28(土)は平常通り開催します。	2月5日(木)～ 3月16日(月)の平日 ※ただし、2/22(日)・3/1(日)は開催
受付の時間	午前8時30分～午後4時 ※ただし、3/6(金)と3/13(金)に限っては『午後の受付』を午後7時まで延長します。	午前9時～午後4時
相談の時間	《午前の相談時間》 午前11時までに受付をした方が終了するまで 《午後の相談時間》 午後1時から相談を開始し、午後4時までに受付をした方が終了するまで ※ただし、3/6(金)と3/13(金)の『午後の相談』は午後7時までに受付をした方が終了するまで。	時間内に受付をした方の終了まで
受付の内容	◆ 全ての住民税申告 ◆ 一般的な所得税申告 (白色の農・工・商 事業者や不動産所得がある申告、還付申告全般) ※ 青色申告・消費税申告・贈与税申告は、市の3会場では受付できませんので水戸税務署で申告願います。	◆ 全ての所得税申告 ◆ 消費税申告 ◆ 贈与税申告

8. 地区の指定日について

会場名	小川会場	美野里会場	玉里会場	水戸税務署(署外会場)
場所	小川総合支所 裏側の建物 1階	美野里公民館1階 大会議室	玉里総合支所1階 玄関ロビー	茨城県職業人材育成センター 1階、3階、4階
2月16日	月 立延・中根・下田・宮田 稲荷坪・野田本田・新林	堅倉・仲丸・大曲・西明地	下玉里・川中子	地区指定なし
2月17日	火 野田古新田・隠谷・鷺沼 伏沼・世楽	西郷地・清風台・橋場美	下玉里・川中子	地区指定なし
2月18日	水 佐才・上吉影	上小岩戸・部室・納場・寺崎	高崎	地区指定なし
2月19日	木 飯前・前原・上合・前野	羽刈・北浦・五万堀	高崎	地区指定なし
2月20日	金 下吉影宿・荒地・本田・貝谷・南原 古新田・百里自営・開拓・清水頭	江戸・江戸住宅・大笹	栗又四ヶ・東田中	地区指定なし
2月21日	土 通常通り受付(地区指定なし)	通常通り受付(地区指定なし)	通常通り受付(地区指定なし)	閉 場
2月22日	日 閉 場	閉 場	閉 場	通常通り受付(地区指定なし)
2月23日	月 与沢・倉数川前 倉数川向・与沢百里	柴高・長砂・三箇・高田・手堤	栗又四ヶ・東田中	地区指定なし
2月24日	火 外之内・川戸・山川	金谷久保・脇山・高場	栗又四ヶ・東田中	地区指定なし
2月25日	水 本田町・中田宿・大町・川岸 橋向・横町・坂下	駅前・旭・市営住宅・花館	栗又四ヶ・東田中・田木谷	地区指定なし
2月26日	木 坂上・二本松・下馬場・小埜	十二所・大谷・中峰	田木谷	地区指定なし
2月27日	金 羽木上・幡谷・山野・田中台 小川ニュータウン	東平・羽刈前・羽鳥	上玉里	地区指定なし
2月28日	土 通常通り受付(地区指定なし)	通常通り受付(地区指定なし)	通常通り受付(地区指定なし)	閉 場
3月 1日	日 閉 場	閉 場	閉 場	通常通り受付(地区指定なし)
3月 2日	月 地区指定なし	小岩戸・先後・張星	上玉里	地区指定なし
3月 3日	火 地区指定なし	竹原・小曾納・中台	上玉里	地区指定なし
3月 4日	水 地区指定なし	上鶴田・下鶴田 竹原下郷・中野谷	地区指定なし	地区指定なし
3月 5日	木 地区指定なし	上馬場・竹原中郷 希望ヶ丘・花野井	地区指定なし	地区指定なし
3月 6日	金 地区指定なし ※受付時間を19:00まで延長	地区指定なし ※受付時間を19:00まで延長	地区指定なし ※受付時間を19:00まで延長	地区指定なし
3月 7日	土 閉 場	閉 場	閉 場	閉 場
3月 8日	日 閉 場	閉 場	閉 場	閉 場
3月 9日	月 地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月10日	火 地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月11日	水 地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月12日	木 地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月13日	金 地区指定なし ※受付時間を19:00まで延長	地区指定なし ※受付時間を19:00まで延長	地区指定なし ※受付時間を19:00まで延長	地区指定なし
3月14日	土 閉 場	閉 場	閉 場	閉 場
3月15日	日 閉 場	閉 場	閉 場	閉 場
3月16日	月 地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし

橘小学校が北関東大会で初優勝! 全国大会出場!
小学生クラス対抗30人31脚



優勝した橘小学校の6年生チーム

10月26日、パシフィコ横浜でテレビ朝日主催による「小学生クラス対抗30人31脚北関東大会(予選会)」が開催され、本市からも橘小学校(5年生、6年生の2チーム)と上吉影小学校(5、6年生の混合1チーム)の2校3チームが出場しました。

わだい

今大会は、10校から11チームが参加。30人以上が2人3脚の要領で列を組んで50メートルを走り抜け、計2回のベスト記録を競いました。

その結果、橘小学校6年生チームが息の合った力強い走りで、10秒14の今大会最高タイムを出し、念願の初優勝を勝ち取りました。また、上吉影小学校5、6年生チームも10秒38(同校として歴代最高タイム)を出し、5位に入賞しました。橘小学校5年生チームは、5年生にもかかわらず、10秒81の好タイムを出しました。

橘小学校6年生チームは、11月16日に横浜アリーナで行われた全国大会に出場し、北関東大会と同タイムの素晴らしい走りでがんばり、大健闘しました。

イルミネーションや映画、仕掛け花火などに、ワクワク!
「ウィンターフェスタ 2008」を開催



12月20日、小川文化センターで、「ウィンターフェスタ2008」(小川町商工会主催、同青年部主管)が開催されました。

会場には商工会青年部員がペットボトルを集めて手作りした、高さ3メートルのツリー3本と、クリスマスイメージした飾りつけでナイトイルミネーション(クリスタルエコツリー)が華やかに迎えてくれました。今年が初めての試みで特産品ブースや体験ブースなども設けられていました。

ステージでは、子どもたちによる合唱や合奏、エキゾチックな衣装のベリーダンスやフラメンコ、ヒップホップダンスなどが披露され、最後にアニメ映画が上映されました。

また、会場の外では、仕掛け花火が夜空に花咲き、一日中、多くの家族連れで賑わいました。



第10回小美玉市空手道大会

11月30日、小川小学校体育館にて、小美玉市空手道連盟小川空手スポーツ少年団(小堀英樹団長)主催による「第10回小美玉市空手道大会」が開催されました。大会試合は、小美玉市をはじめ近隣のスポーツ少年団や空手教室の小中学生143名が、元気いっぱい、熱戦を繰り上げました。今大会の各部門別、個人戦の優勝者は次のとおりです。

	形の部	組手の部
幼・小学1年男女	石田 美奈	石田 美奈
小学2年男女	戸村衣梨子	菅谷桃咲夏
小学3~4年男子有級	吉田 翔	工藤 海斗
小学3~4年男子有段	楠 理久	楠 理久
小学3~4年女子	中山 朋佳	中山 朋佳
小学5~6年男子有級	長谷川 綜	長谷川 綜
小学5~6年男子有段	高野 和樹	萩原 聖大
小学5~6年女子	石田 佳奈	石田 佳奈
中学生男子	田嶋 秀安	若松 芳樹
中学生女子	飯田明日香	飯田明日香



「国際交流ひろば&アビリン展」に 120名が参加!!



アビリン訪問団報告会

小美玉市国際交流協会主催による「国際交流ひろば&アビリン展」が、11月30日に開催され、会場の小川文化センター小ホールは、世界各国の方々に埋め尽くされました。

交流会では、今夏、姉妹都市のアビリン市(アメリカ)に派遣された訪問団による報告会も行われ、団長の堤千穂さんのあいさつに続き、中学生代表で立本一成さん(小川南中2年)、高校生代表で須崎麻衣さん(土浦二高1年)がそれぞれアビリンでの思い出を英語でスピーチしました。

色紙を使つての交流



文化発表では、みのり太鼓(篠原孝司会長)による和太鼓の演奏披露と体験あそびが行われ、はじめて和太鼓を叩いた外国人や子どもたちは、その魅力にハマっていました。

イベントの最後には、外国人による世界各国の踊りや歌が披露され、会場は大いに盛り上がり、会場のあちこちで笑顔が見られました。

このイベントを通し、市民と外国人の方が心温まる交流の時間を共有できたことで、市内に国際交流の輪が大きく広がりました。



和太鼓の体験

新滑走路を走りたかったけど、歩く会になりました 茨城空港滑走路完成記念第25回ライオンズマラソン大会



12月14日、常陸小川ライオンズクラブ主催による「茨城空港滑走路完成記念第25回ライオンズマラソン大会」が開催されました。

残念ながら、早朝から激しい風雨に見舞われたため、歩く会に変更となり参加者はハーレーによるデモンストレーション走行を見学した後、全員でマラソンコースである新滑走路を歩きました。

12月の茨城空港見学会

12月11日、茨城空港ターミナル地区と茨城空港のアクセス道路として整備が進む東関東自動車道水戸線の工事現場の見学会が行われました。

参加者25名は、ターミナル地区で茨城空港の進捗状況や整備概要の説明を受けた後、エプロン(駐機場)地区や旅客ターミナルビル建設地などを展望しました。また、東関東自動車道水戸線の建設現場では、北関東自動車道との交差部である(仮称)茨城JCT建設地で、ネクスコ担当者による高速道路の整備状況などの説明を受けた後、涸沼川橋の建設現場を見学しました。

最後に、広大なターミナル地区や、現在行われている工事では日本で唯一の珍しい工法が採用されている涸沼川橋の建設状況を見学し、参加者からは「また工事の状況を見学に来たい」などの感想が寄せられました。



建設コンサルタント 建20第7923号
一級建築士事務所 第A3277号
測量業 第4-18124号
補償コンサルタント 補20第3413号

建設コンサルタント

株式会社 **明和技術コンサルタンツ**

代表取締役 戸塚 一夫

〒311-3414 茨城県小美玉市外之内398番地の1
☎0299-54-0009 <http://www.meiwagijutsu.com/>

情報ガイド

四季健康館休館のお知らせ

2月1日(日)は、市民駅伝大会開催のため、午前中は休館となります。なお延期の場合は、8日(日)が午前中休館となります。

税理士による還付申告無料相談

2月12日(木)から13日(金)までの間、税理士事務所において次の方々のうち小額な還付申告相談および申告書の作成を無料でを行いますので、最寄りの税理士事務所へ事前に電話連絡のうえ、お出かけください。

事前連絡の受付時間は、午前9時30分から午後4時です。

- (1)年金を受給されている方
- (2)給与所得者で医療費控除を受けようとされている方
- (3)年の中途で退職または就職された方

田圃 関東信越税理士会

水戸支部事務局

☎029-122-18786

テレビについての大切なお知らせです

2011年(平成23年)7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。

地上デジタル放送を視聴するには、次の何れかの方法で対応する必要があります。

- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える(UHFアンテナが必要)。
 - ②地上デジタルチューナーを買い足す(UHFアンテナが必要)。
 - ③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する。
- なお、BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ2011年(平成23年)7月24日までに終了します。
- 詳しくは、左記へお問い合わせ願います。

田圃 デジタル放送に関する

お問い合わせ

総務省地デジコールセンター

(地上デジタル放送について)

☎0570-070101

(ナビダイヤル)

IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合

☎03-4334-1111

平日 午前9時～午後9時

土日・祝日 午前9時～午後6時

BSデジタル放送

お問い合わせセンター

(BSデジタル放送について)

☎0570-012011

(ナビダイヤル)

IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合

☎045-345-4080

平日 午前9時～午後9時

土日・祝日 午前9時～午後6時

地上デジタル放送推進協会

ウェブサイト

<http://www.dpa.or.jp>

再就職準備セミナー参加者募集

日時 2月3日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 わんぱく・みと

(水戸市大町3-4-30)

内容 アサーション(自己表現について学ぶ)

現について学ぶ)

就職に役立つ資格や技能

対象者および募集人員

育児、介護等で退職し、再就職を希望している方20名

*一時保育(定員20名、無料)あります。

申込期限 2月2日(月)

ただし、定員になり次第締切ります。

受講料 無料

田圃 財21世紀職業財団茨城事務所

〒310-0011

水戸市三の丸1-4-73

水戸三井ビル12階

☎029-226-2413

FAX029-226-2740

おまわりさんコンサート

とき 2月7日(土)

午後2時開演

ところ 茨城県立県民文化センター大ホール

(水戸市千波町東久保697番地)

出演 茨城県警察音楽隊

茨城県警察カラオケド隊

曲目 ホルン協奏曲、サウンド・オブ・ミュージックほか

入場料 無料

※満員の際は入場をお断りすることがあります。

できるだけ公共交通機関をご利用ください。

田圃 茨城県警察本部総務課

広報広聴室音楽隊係

☎029-301-7018

文部科学省所管 日本ボールルームダンス連盟認定

ダンス アカデミー美野里

会員募集中! 初心者・中高年者大歓迎!
健康増進・メタボ対策にもどうぞ



社交ダンス 教室

小美玉市江戸165-3 ☎0299(48)2568
JBDFプロダンス インストラクター 半澤誠悦・松本悦子



棚一枚でもお気軽にどうぞ!

株式会社

笹光建設



〒311-3416 茨城県小美玉市与沢253-37
TEL 0299-54-0618 FAX 0299-54-0421

www.sasamitsu.co.jp/

ささみつ

検索

新築/増改築/小さなリフォームなど

植木剪定技能講習会

植木剪定を修得して就職等を希望する高齢者を対象に講習会を実施します。

日時 3月4・5・6・10・11日 全5日間

座学会場 グリーンパレス石岡(初日)

実技会場 常陸風土記の丘

対象者 植木仕事を希望する60

定員 25名(希望者多数の場合、書類選考になります)

受講料 無料

申込方法 シルバー人材センターにある申込書に記入のうえ、直接申込みください

申込締切 2月13日(金)

岡山地方広域

シルバー人材センター

☎0299-2313399

放送大学

平成21年度第1学期(4月入学)学生を募集

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。資料を無料で差し上げますので、お気軽にご請求ください。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科目履修生として入学でき、4年以上在学して124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間 2月28日(土)まで

☎0299-2228-0683

※資料は、放送大学ホームページでも受け付けています。

水戸南高等学校

通信制課程 生徒募集

毎日通学できない方でも学べる通信制(単位制)！幅広い年代の方が学んでいます。お気軽にお問い合わせください。

受付期間

【一般入学】3月12日(木)～25日(水)

【編入入学】2月16日(月)～20日(金)

※ただし、土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時まで。

茨城県立水戸南高等学校

☎0299-24714284

〒310-0804

水戸市白梅2-10-10

http://www.nikomihani-h.ed.jp/

人工膀胱保有者の方へオストミー講習会

日時 3月1日(日)

会場 水戸市福祉ボランティア会館(水戸市赤塚1-1)

内容 講演・相談・ストーマ用器具展示・説明

参加費 1,000円(弁当代ほか)

申込締切 2月20日(金)

※車は会館隣接の市営駐車場をご利用ください。

☎0299-89216219

茨城県支部事務局

雪入山ハイキング参加者募集

とき 2月18日(水)

受付 午前9時30分～午後3時

集合場所 雪入ふれあいの里公園

対象者 概ね50歳から70代までの方(100名)

参加費 200円(保険、資料代)

持参する物 昼食、飲み物、レジャシート、手袋、雨具、杖、帽子、タオル、健康保険証の控え等

〒300-0845

申込方法 往復はがきまたは封書で「雪入山ハイキング参加希望」と明記し、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、返信用にはご自分の郵便番号、住所、氏名を明記のうえお送りください。(1枚のはがきで3名まで申込みできます。)

申込締切 2月13日(金)

〒300-0845

石倉輝男

障がい者就職面接会

日時 1月23日(金)

受付 午後1時～3時30分

会場 ホテルマロウド筑波(土浦市城北町2-24)

【水戸会場】

日時 2月13日(金)

受付 午後1時～3時30分

会場 ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1)

※参加を希望される求職者・障がい者の方は、ハローワーク石岡までお問い合わせください。

☎2618141

FAX 2618142

節分追儺式(2月3日 午後6時・7時)



〈年男、募集中!〉 小美玉市小川鎮座 ☎0299 (58) 0846

地域社会への貢献と信頼

株式会社 トーホー測研

代表取締役 島田 裕一

建設コンサルタント登録 健15号第7988号
測量業登録 第(2)22022号
補償コンサルタント登録 補15号第4256号

〒319-0126 小美玉市大谷790-21
TEL:0299-36-8822 FAX:0299-36-8823
E-mail:toho@ibaraki.email.ne.jp

調停相談会

土地や建物の権利争い、金銭貸借上の紛争、家族内や親族間のもめごと、法律が絡んだ問題の解決方法などについて調停委員が無料で応じます。

日時 2月13日(金)
午前10時～午後3時

会場 ひたちなか市ワークプラザ勝田(ひたちなか市東石川1279)
水戸調停協会所属調停委員(弁護士、不動産鑑定士、税理士、建築士、司法書士、社会保険労務士、土地家屋調査士)

相談料 無料(予約不要)

水戸調停協会
☎029-224-8408

相續登記は

お済みですか月間

期間 2月1日から28日までの1カ月間

*ただし、土・日・祝日は除きます。

相談内容 相續登記に関する相談
受付および実施場所

県内の各司法書士事務所
申込み 各司法書士事務所
相談料 無料

茨城司法書士会
☎029-225-0111

げんでん ふれあい文化講演会

とき 2月14日(土)
午後1時30分～3時

ところ レイクエコー(茨城県鹿行生涯学習センター・茨城県女性プラザ多目的ホール)

講師 小沢昭一(俳優)
演題 「明日のこころ」
参加対象 県民600名

入場料 無料
申込方法 無
【団体(5名以上)の場合】
「げんでん ふれあい文化講演会参加申込書」によりお申込みください。参加申込書は、市役所秘書広聴課にあります。

【個人の場合】
電話、ファックスによりお申込みください。
(記入内容)
講演会名、氏名、居住市町村名、電話またはファックス番号
申込締切 定員になり次第、締め切ります。

申込先 レイクエコーボランティア文化講演会実行委員会事務局
☎0299-73-2300
FAX 0299-73-3925

NHK学園平成21年度 入学生・受講者募集中!

NHK学園では、広域通信制高等学校普通科および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書・願書をご請求ください。

募集内容
・高等学校普通科(NHKの放送を利用して3年で高校卒業資格取得)
・生涯学習通信講座(趣味から資格まで全200コース以上)

対象者

・高等学校普通科 中学校を卒業した方、または平成21年3月に卒業見込みの方。高等学校中退者ほか。

募集期間
・高等学校普通科 2月1日～4月20日
・生涯学習通信講座 通年申込受付

☎NHK学園
☎042-572-3151(代表)
FAX 042-574-1006
<http://www.n-gaku.jp>

2月2日から、平成21年度の県民交通 災害共済の加入受付がはじまります!

この制度は、交通事故による災害を受けた場合の救済を目的とする、任意加入の共済制度です。平成21年度加入申込みの受付が、2月2日から始まります。20年度にご加入いただいている世帯には、加入申込書を送付します。

なお、新規で加入したい方も、下記の窓口で申込みができます。

※共済期間は毎年3月31日で終了しますので、現在加入している方も、継続を希望する場合には、継続加入の申込みが必要となります。
※4月1日以後に加入申込みをした場合は、共済期間が加入申込日の翌日からとなります。
会費は9月29日の申込みまで、大人900円、中学生以下500円です。9月30日からの会費は、それぞれ半額となります。

◆受付窓口・問い合わせ

- 小美玉市役所 ☎48-1111(代)
市民生活部 地域振興課 内線1132
小川総合支所 総合窓口課 内線2108
玉里総合支所 総合窓口課 内線3105
- 羽鳥出張所・四季の里出張所については、加入申込みのみとなります。



2月

休日診療当番医(外科) 緊急診療所(内科・小児科)

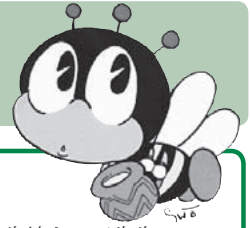
緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

2月

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分			休日 夜間	2月1日・8日・11日・15日	
日	外科			◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	
1	渡辺クリニック	(石岡市)	☎(26)7633		
8	石岡第一病院	(石岡市)	☎(22)5151		
11	山王台病院	(石岡市)	☎(26)3130	1月31日 2月1日・7日・8日・10日・11日・14日・15日	
15	斉藤病院	(石岡市)	☎(26)2131	◆受付 午後7時～10時30分	

◆病気やケガのとき、お医者さんを探す(24時間対応) ☎029-241-4199
◆お子さんが急な病気などで相談したい時(相談時間:午後6時30分～午後10時30分) ☎029-254-9900

生涯学習インフォメーション



大人のための「美味しい紅茶の入れ方」

と き	2月28日(土) 午前10時～正午	講 師	シニアティーインストラクター 先崎キヨ子先生
と ころ	やすらぎの里 事務棟研修室	申込期間	2月1日(日)～10日(火)(月曜日休館) 午前9時～午後5時
参加費	1,000円(申込日徴収) ※受講料400円を含む	申込方法	やすらぎの里小川の窓口にて 申込用紙にご記入ください。
持参するもの	エプロン、筆記用具	問い合わせ	やすらぎの里小川 ☎ 58-4580
募集人数	先着20名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)		



春のギャラリー展

ベストやセーターなど春らしいニット作品や押し花、紫芳の字手紙のギャラリー展です。ぜひご覧ください。

春のニット展

と き 2月16日(月)～28日(土)
午前9時～午後10時

押し花、紫芳の字手紙展

と き 3月2日(月)～21日(土)
午前9時～午後10時
※最終日(21日)は午後4時まで

展示場所はどちらも美野里公民館ロビーです。(水曜日と祝日は休館。)

同好会会員募集!

音楽に合わせ、楽しく体を動かしましょう!

リズム&ストレッチ

と き 毎週土曜日 午前10時～11時30分(1カ月3回位)
と ころ 農村女性の家(小美玉市納場)
会 費 月2,000円 講 師 日下 玲子先生
連絡先 西沢 ☎47-0700 山田 ☎46-1154

わかばストレッチ

と き 毎週水曜日 午前10時～11時30分(1カ月3回位)
と ころ 農村環境改善センター(小美玉市中台)
会 費 月2,000円 講 師 日下 玲子先生
連絡先 高橋 ☎46-1160 田代 ☎47-0970

定額給付金の給付もよそあった

「振り込め詐欺」にご注意ください!

—総務省—

最近、与党において決定された「定額給付金」については、住民の皆さまへのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかに広報します。

このため、「定額給付金」に関して、

- 市や総務省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市や総務省などが住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報に照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市や総務省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、下記のいずれかにご連絡ください。

- ・小美玉市役所 秘書広聴課 ☎48-1111
- ・石岡警察署 生活安全課 ☎28-0110
- ・警察相談電話 ☎#9110



子どもの生活習慣病予防

けんこうビュー

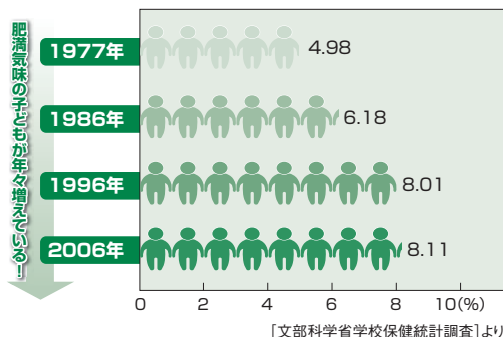
～子どものメタボリックシンドロームを予防しましょう!～

大人の『メタボリックシンドローム』はいまや日常会話の中にも出てくるほど一般に認められてきましたが、実は大人だけの問題ではなくなってきています。

最近、肥満気味の子どもが増えています。30年前と比べると約2倍に増え、約10人に1人が肥満児であるといわれています。これは、揚げ物など脂肪の多い食事、いつでも買い食いができる環境、不規則な生活、運動不足などが原因としてあげられます。

子どもの肥満の約70%は成人肥満に移行するといわれています。また、高度な肥満では、小児期からでも糖尿病や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病を合併します。そこで、このほど厚生労働省の研究班より、6～15歳を対象とした「メタボリックシンドローム診断基準」が作られました。メタボリックシンドローム対策は、子どもでも必要なのです。

●6～12歳児における肥満傾向児の出現率推移



★子どものメタボリックシンドロームの診断基準(6～15歳)

必須項目

●ウエスト周囲径(おへそ周り)

中学生80cm以上、小学生75cm以上、もしくは、
ウエスト周囲径(cm) ÷ 身長(cm) = 0.5以上

おへそ周りが上記の数字以上で以下の3項目中2項目以上があてはまると『子どものメタボリックシンドローム』となります。

●トリグリセライド(中性脂肪):120mg/dL以上かつ/またはHDLコレステロール:40mg/dL未満

●収縮期(最大)血圧:125mmHg以上かつ/または拡張期(最小)血圧:70mmHg以上

●空腹時血糖:100mg/dL以上

★子どものメタボリックシンドロームを予防するために

①規則正しい生活

「早寝・早起き・朝ごはん」というように規則正しい生活は、規則正しい食習慣をつくります。規則正しい食習慣は、肥満予防の第一歩です。

②食事

①1日3食、規則正しい食事

②間食やジュースを飲む習慣がありませんか？まず買い置きをしないように心がけましょう。

③野菜をたっぷりとり入れ、揚げ物などの脂質のとり過ぎを見直して、工夫し食事を与えましょう。

④孤食(1人で食べさせる)ではなく、家族で会話をしながら、食卓を囲む楽しい食事をしましょう。食べ過ぎを防ぎます。

⑤食べ過ぎてしまうお子さんにはきのこや、海藻など低カロリーの食材を上手に取り入れるとよいでしょう。

②運動

①テレビゲームなど室内での遊びは運動不足になりがち。1日1時間まで等時間を決めましょう。

②部活動や地域でのスポーツクラブ・スポーツのイベントなどに参加させて運動の機会を作りましょう。

③子どもの運動習慣は親の影響を大きく受けています。この機会に親子でできる運動(ウォーキング・水泳等)を取り入れましょう。

ウエスト周囲径が基準値以上だったとしても、子どもに無理なダイエットを強制するのは性急です。まだまだ育ち盛りの子どものためです。まずはスナック菓子を食べない、規則正しい生活を心がける、体を動かすなど生活習慣を見直すことから始めましょう。問題は、私たち大人の生活習慣にあるかもしれません。子どものメタボリック対策は、まず大人から。

四季の歌

～季節を詠む 時流を詠む～

小川短歌会

すぐにでも降り出しそうな雲行きに葱畑の草取り急ぐ
マニユアルを笑みつつ説きてハキハキと自己紹介なす若き歯科医は
湯治場の黄昏空を仰ぎみて五十にて逝きし父を思へり
団塊の世代に生れし伴はや恙なく今日還暦むかふ
母あます十字架の墓に集い来し人ら持つ一本の供花みつみつし

根本智恵子
幡谷啓子
宮本長治
山口清
沼田みどり

みのり短歌クラブ

耕運機の後をつきゆく鷺数羽鋤きたる土に虫を拾いて
かごを編む老婆の指のしなやかに伝統の技今に残れり
拉致されし子らの帰りを待つ家族願いとどけとわが署名する
山合いにせせらぎの音聞えつつ訪ねし友は縁に栗むく
わが庭のにぎわい長く咲きつぎしトランペット切る霜つづく朝

宇津野岩子
清水由雄
宇都宮和子
碓谷きえ
塚田文雄

みのり短歌教室

清津峽柱状節理の彫刻美紅葉彩なす展望台に立つ
航空祭間近かとなりて爆音のひびく真昼に機影の見えず
家族らと紅葉狩せし塩原に酔ひて唄ひし父の頭ちくる
水を替え線香手向け朝な朝な仏壇拜む「無人是貴人」
小春日に小豆選る母七十年使い慣れたる唐箕を回す

鈴木てるえ
白井ふく江
塚本きぬ子
野村美智子
松島知子

玉里短歌会

小春日の縁に一茶の句を思ふ蠅が打つたと手足擦りおり
生かされて生きる命を愛みつつ手術の台に臥して戦く
間もあらず雪に閉ざさるとふ奥只見今し華やぐ紅葉目に染む
赤とんぼ孫の差出す指先に止まるを暫し声ひそめ見つ
子の卒業記念にと植えし紫の一日限りとう槿華一朝の花

石橋ひろ
高柳義信
野口初江
小松きそ
平野ふさ

小川俳句会

一枚となりしカレンダー年惜しむ
高尾山色とりどりの紅葉道
命日や師走の風が頬叩く
山白く出湯の町は雪しぐれ
流るるに委せる余生年惜しむ

みづうみ俳句会

極月に入る水色の二ツ星
園児らの手を振るバスや霜の朝
下戸の席おのずと決まる忘年会
日のぬくみ羽虫あつまる花八ツ手
磯の香や一夜泊りの年忘

みのり俳句会

着ぶくれて子の意見にはもう勝てず
柿落葉余生樂しむ句会かな
みどり児の澄みし瞳や天高し
秋深し八十路過ぎたる同窓会
露けしや小径の先の道祖神

櫻の会

新走り抱えて来たに夫は留守
おにぎりも当世風や新嘗祭
母読みし文庫本手に文化の日
おでん鍋がんにがらめのド真ん中
一言の今日をゆたかに冬たんぼ

くろみ俳句会

山水のせせらぐ音や鶯紅葉
静寂の奥の廃寺や鶯紅葉
筑波路を詠みつづくべし紅葉狩
水鳥の騒ぐ沼風雲低し
一病を騙しなだめつ柿をもぐ

玉里俳句おたまじゃくしの会

白鳥の滑走長く飛び立てり
豪快によく笑う客おでん酒
冬うらら湖のさざ波きらきらと
天と地をつなぐ掛け橋冬の虹
友逝きて思い出多し山眠る

河原井美代
内田とみ
国友信子
田山一男
清水静子
笹目徹
長島久美子
中島恵子
榎本喜代子
和田一晴
井坂みつぎ
井坂輝子
木名瀬やえ子
坂原光子
篠原新草
加藤伊都子
岡島禮子
鈴木貞一郎
村田妙子
木村小夜子
宮登志子
安彦昭子
荒井栗山
大塚幸子
茅場久子
矢口友子
清水昭子
斉藤富子
大石康子
高橋正治

わが家の アイドル



ながほり ときや
長堀 季也ちゃん
(平成20年2月11日生)

◆おばあちゃんのカツラをかぶった季也です。いつも元気で笑顔いっぱいです。大きくたくましく育ってね。

★わが家のアイドルを募集します!

対象 1歳から3歳ぐらまでのお子さま
申込先 秘書広聴課
☎48-1111 内線1221

みんなの作品介绍



12/5 白雲荘にて、各種教室展示会



12/15 みの〜れにて、美墨会20周年記念「かな」展

水戸の梅大使に立原典子さん



「以前から、水戸の梅まつりの期間中に華やかな笑顔で応対してくれる梅大使に憧れていました。選ばれて、驚きとうれしさでいっぱいです」と立原典子さん。学生時代に過ごした思い出多い水戸で、新たにいろいろな体験が出来たら幸せと、希望を語る。

立原さんは、今年梅大使に選ばれ、2月20日から梅まつり期間はもちろんのこと、一年間にわたり各種イベントで、水戸市や茨城県の観光PRの仕事に携わります。趣味は、社交ダンス。汗を流すことが好きで、ストレッチ発散、体形維持体力向上に役立っているとか。また、料理や映画鑑賞、ショッピング、岩盤浴も大好きとのこと。

最後に、「水戸の梅まつりでは、野点茶会、野外琴の会、写真撮影会など多彩なイベントが行われますので、ぜひ借楽園にお越しください」としっかりとPRをしていただきました。

続けています!

餅つきボランティアを続ける「だん暖」の皆さん

「だん暖」(茅場弘会長、会員12名)の皆さんは、毎年年の瀬に、一人暮らし高齢者と高齢世帯の皆さんに、つきたてのおいしいお餅を食べていただきたいと、杵や臼など餅をつくのに必要な道具をすべて持参して、社会福祉協議会主催のもちつき大会に協力しています。

からみ餅やお雑煮などの調理は、女性会や食生活改善推進委員会の皆さんが協力。腰がありそれでいて滑らかなお餅ができ、大変喜ばれています。

同会は、旧美野里町で「ふとん乾燥運営委員会」として発足。年4回町内の一人暮らしのお宅を訪問し、ふとんの乾燥をし

ながら、お年寄りとの会話を通して健康に暮らしていることを確認してきたそうです。それが乾燥車の老朽化でできなくなってしまう、現在はもちつきボランティアを継続しているそうです。今は、歳末の高齢者もちつき大会と9月下旬の福祉につこりまつり、12月下旬の青丘園でのもちつきに会員が自発的に集まり活動しています。茅場会長は、「乾燥機だけでもあれば、ボランティア活動が続けられるのにとふとん乾燥を通しての訪問活動に思いを馳せていました。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課

☎ 0299 - 48 - 1111 内線 1221



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。



携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/mobile/index.html>

平成21年1月15日 広報おみたま 22

次回広報おみたま2月号の発行日は2月12日(木)です。